

## 幸福の科学学園 関西校の建設に関する 再質問、及び、申し入れについて

滋賀県大津市仰木の里地区における幸福の科学学園 関西校の建設に対し、去る平成23年4月21日に当自治会より御社に対する質問状を提出させていただきました。これに対し、質問状に対する回答として平成23年4月28日に回答文書を、また併せて、大津市中高層建築物計画届出書に基づく建物設計内容の説明方針に関する文書(平成23年4月26日付文書)を当自治会で受領しました。これら文書に対し、下記の再質問、及び、申し入れがありますので、ご確認・ご回答をお願いいたします。

なお、この文書に付きましても、4/26に頂いた回答文書とともに経緯説明を兼ねて、大津市建築指導課にも提出させていただきますので、申し添えさせていただきます。

### ◆質問事項

「質問事項②:自治会長様宅の電話番号を入手し利用したことおよび再発防止策等について」という文書でのご回答に対して、追加で質問致します。

#### (追加質問)

頂いた回答文には、「貴自治会様とご相談しながら進めていく上で是非必要との理由から事業主様がお持ちの情報を勝手に借用しておりました。」と説明がありましたが、「是非必要」であれば断りなく利用しても良いのでしょうか? 仰木の里支所に設置されている自治会ポストに対する書簡投稿を通じて適切に取得するなどの方法は出来なかったのでしょうか?

当自治会としては、「是非必要」であったとしても正しい手順で情報入手すべきと考えます。

幸福の科学学園という別法人から情報取得するという、コンプライアンス上、最も問題のある方法をあえて意図的に選択した理由について、担当者様の観点、それを監督・承認する立場にある管理責任者の観点でこのような意思決定・判断に至った理由をそれぞれ説明ください。

当自治会としては、情報入手経路の選択に関する意思決定・判断のプロセスが明確でない限り、抜本的な再発防止策を講じることは不可能であると考えます。

### ◆申し入れ事項

御社より頂いた、大津市中高層建築物協議に関する平成23年4月26日付文書内容を踏まえ、下記3点を当自治会より、申し入れさせていただきます。

#### (申し入れ事項①:各会員に対する戸別訪問禁止について)

4/21に送付させていただいた当自治会からの文書では、戸別訪問はご遠慮頂きたい旨を連絡させていただきましたが、平成23年2月定例会市議会において請願第4号として採択された請願の趣旨に基づき、戸別

訪問については、単に会長宅への電話・戸別訪問にとどまらず、個々の自治会会員に対しても同様に、**戸別訪問・個人接触の無いよう**にお願いいたします。

特に本件は、4/23の当自治会の定期総会においても、自治会会員の総意として改めて確認した上で申し入れさせていただいておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

### (申し入れ事項②)：大津市中高層建築物協議の実施方法について)

御社設計の建築物に関する住民説明については、**当自治会員と隣接する仰木の里東2丁目の会員を一同に会した場において、説明会の形式での開催**として頂きますよう申し入れさせていただきます。

事業主である幸福の科学学園様からは、当自治会に対する説明会は仰木の里東2丁目自治会と合同で実施することを明言頂いており、今回の件についても当然含まれると理解しております。大津市で採択されている請願の趣旨に基づき、貴社においても、請願趣旨に沿った形で対応を進めていただきますようお願いいたします。

なお、当自治会と仰木の里東2丁目自治会との合同説明会の開催については、別途、仰木の里東2丁目自治会との連名文書にてご連絡させていただきます。

### (申し入れ事項③)：地質調査結果の提供について)

先日発生しました東日本大震災を受け、各地で防災上の安全再確認が進んでいるのはご承知の通りかと思えます。当自治会におきましても、周辺地域が安全で安心して居住できる環境にあるのか注視しているところです。そのような背景から、今回の建設計画についても防災上の安全確認の観点で説明をお聞きしたい次第です。つきましては、当方での資料事前確認を行いたいため、**下記3点の書類提供**を頂きますようお願いいたします。

- ・昨年、御社で実施されましたボーリング調査結果（地盤調査報告書に準ずる書類）
- ・敷地現況測量図
- ・その他、関連資料

なお、上記資料については、**本文書到着後、1週間以内での提供**をお願い致します。

以上。